

広報

こしがや

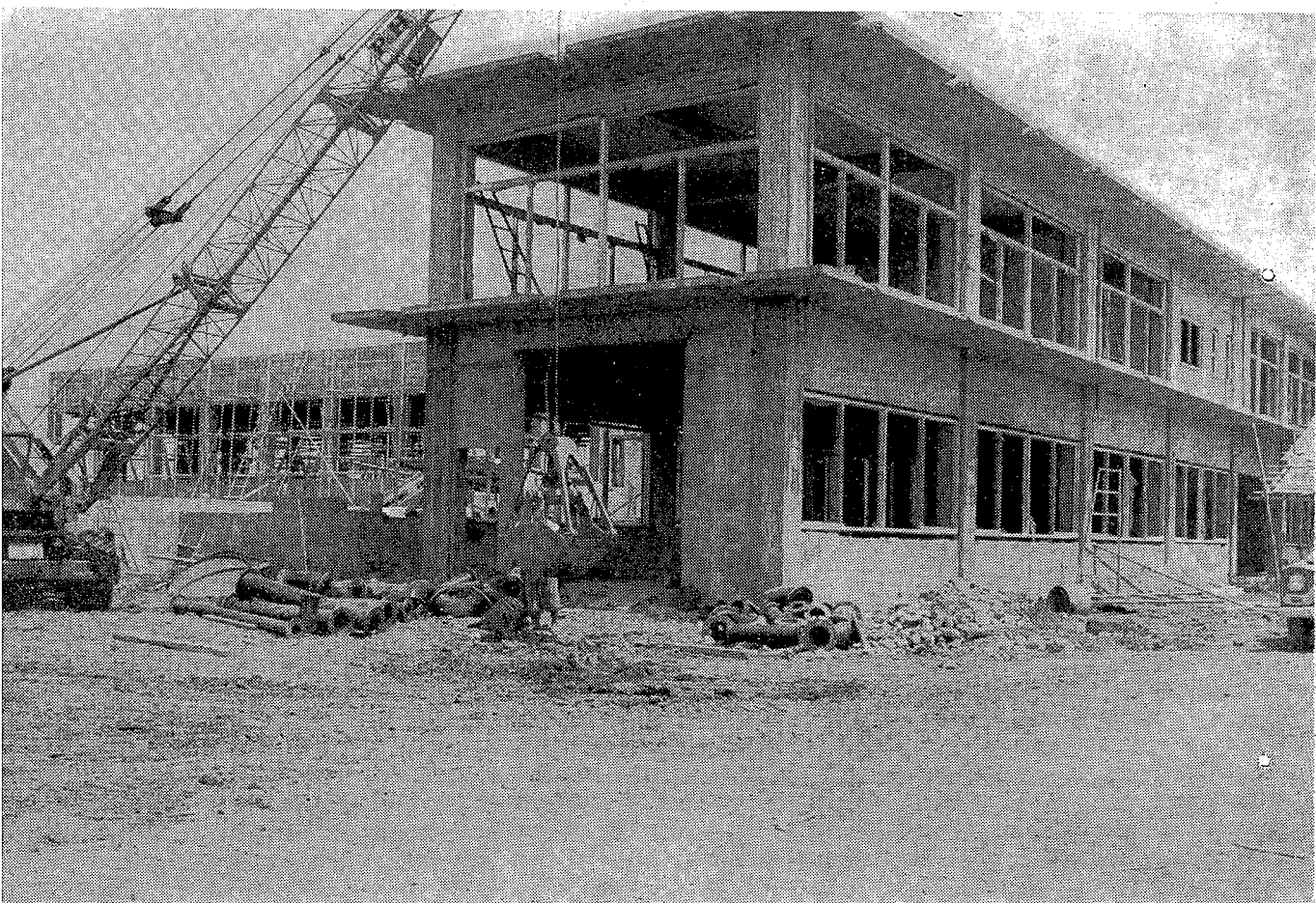
6月1日

昭和44年・NO.352



(越谷の市章)

昭和三十一年八月五日 第三種郵便物認可 毎月一日・十五日発行



市政への関心は強い

越谷市住民意識調査から

越谷市は近年著しい都市化がすすんでいます。これからの越谷市を進展させていくための一つの資料として、企画課が中心となり都市経済研究所と協力して行なった住民意識調査の結果の主なものを今回はとりあげました。この調査結果は今年度中にきめる予定の越谷市総合振興計画の一つの資料とします。

永住したい人が多い

①あなたは越谷市に永住したいと思いませんか。
六六・七九％
永住したい 一一・二四％
よそへ移りたい 二一・九七％
わからない 二一・九七％

永住したい理由としては、永年住みなれている、特に理由なし、環境がよい、商業事情、交通が便利、などの順になっています。
またよそへ移りたい理由としては勤務先との交通が不便、教育文化施設が少ない、住宅の都合、消費生活が不便などの順になっています。

②あなたは自治会または町会に加入していますか。
七八・四七％
加入している 四・二六％
組織がない 三・一六％
組織があるが加入していない 七・八六％
無答 六・二五％

③あなたは近所つきあいをどうお考えですか。
なるべくつきあいたい 八九・四九％
なるべくつきあいたくない 四・七〇％
つきあいをしたい、理由は「わすれたいがいはちば多くその他必要を感じない、顔をあわせることがないがついています。」

市政への不満や要望は多い

④越谷市の市政について不満や納得できないこと、あるいは要望などがありますか。
五三・五〇％
この「ある」と答えたもののうち、市に伝えたものは三四・三三

七五・五三％で、隣近所との親睦

％で伝えなかったものは六五・六七％あります。

市に伝えた方法は、有力者を通じて 三七・五％
直接窓口 二六・九％
電話 二四・二％
手紙 三・八％
忘れられた、無答 七・六％

市に伝えなその結果は、不満 五三・四％
一応満足した 三三・二％
満足した 六・四％
無答 八・〇％

市に伝えなかつた方の理由は、伝えてもむだ 四〇・四％
ひまがない 二八・五％
方法を知らなかつた 二・五％
めんどう 八・五％
忘れられた、無答 一〇・一％

⑤市民の皆さんの声をきくために今後市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。
電話でいつでも苦情や要望をいえる制度にする 二四・六四％
世論調査やモニター制度を発売にして市民の声を把握する 一八・七五％
市民相談施設を強化する 一六・八〇％

街頭に出て市民の苦情を聞いたりと相談にのる 一四・六四％
市政の座談会、懇談会を開く 一二・七七％
その他 三・〇六％
わからない 九・三四％

⑥あなたが越谷市に対し、とくに力を入れてもらいたいと思っているものは何ですか（希望の多いものから順に、質問には一九項目を示す）

道路、街路の整備、交通安全対策、下水道事業、環境衛生対策、教育文化施設の充実、公園や児童遊園地の整備、農業の振興対策、青少年対策、防災対策、社会福祉対策、住宅対策、都市公害対策、市内の美化駅周辺の改造、市政の周知、情報活動の強化、区画整理事業、上水道事業、商工業の振興対策、体育施設の充実

⑦最近の越谷市の発展についてどう思いますか。
たしかに発展のテンポは早い、市政が必ずしも並行していない、便利にはなつたが、混雑など悪い面が目立つようになった 二六・四三％
二一・六七％
一六・三九％
便利になつて住みよくなった 一三・九〇％

人口の急増により地域社会の構造が複雑化し、まとまりがなくなつてきた。 一〇・〇四％
騒然としてむしろ住みにくくなつた。 五・二八％
わからない 六・二九％

最近、北部地域の人口増加はめざましく、特に大袋、桜井地区に集中しています。

このため、水の消費量も必然的に多くなり、水圧も低下してきます。これから夏にかけて水の需要も多くなりますが、六月下旬には一部給水できる予定です。

表紙の写真

水道事業の第二拡張事業として、北部浄水場の建設工事が急ピッチで行なわれています。

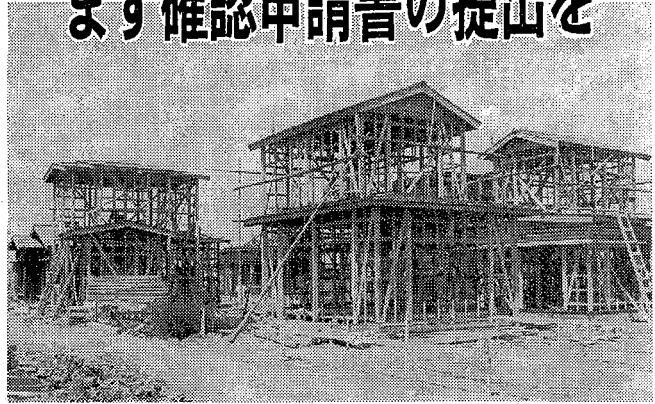
水

今月の納税

市 県 民 税	第 1 期
国民健康保険税	第 3 期
新方領、葛西用水、末田大用水各土地改良区賦課金	第 1 期
今月中に市指定金融機関か納税組合にお納めください。	



新しく家を建てるときは まず確認申請書の提出を



けようとするときは、その図書が必要である。

なお、ブロックベいは、建築物の一部とみなされますので、道路の後退線に築造するようお願いいたします。

●確認申請書の提出先

建築主は、申請書類を市役所建築課に提出していただきます。そうしますと、県の土木事務所に送付され、そこで建築基準法に適合しているかどうか確認され、まちがいがあれば確認申請書の副が確認通知書となって建築主に返されます。

押売りや物もらいを 撃退しよう

あなたを守る 防犯ブザー

農繁期になると、留守番はお年寄りや子どもだけになってしまふことが多く、そのすきをねらって押売りや物もらいがふえてきます。とりとねで助けあつて撃退するよういたしましょう。

あなたを守る 防犯ブザー

押売りの場合、品物をひるける前に買気持がないときは、はっきりと「いらない」と断りましよう。値段などをきくことは買気があつてと見られて買つてまわらされてしまいます。はじめからはっきりと「いりませんから帰つてください」と断る勇氣が必要です。いつしても帰らないで困るとき

建築士ムで、最近、市内のあちこちで新しい家がどんどん建てられています。

●確認申請書とは

建築するときの手続きの書類といわれていますが、その書類の内容は①確認申請書（正、副）②建築工事届③設計図書の三つとなっています。

そこで、これから家を建てようとする方は、建築にかかるとき、次のような手続きが必要です。

●確認申請書の提出
建築しようとするときは、工事（各階のもの）（一）尿浄化槽を設

●工事期間中の建築主の処置
①建築主は、工事期間中「確認済の表示」を明示すること。

②工事が完了した場合は、四日以内に「工事完了届」を県の土木事務所に提出することになります。

以上が工事完了までの建築手続の概略です。

なお、建築課は、これから土地を購入あるいは借用して家を建てようとしている方のために、その土地に自分の計画している家が建てられるかどうかの相談に応じています。お気軽にご相談ください。

交通事故相談教室 (6)

(1) 示談が成立しますと、加害者は被害者に賠償金を支払わなければならない。その「簡易裁判所」の窓口に出します。

被害者は、これを受取るという法律関係が生じ、後日その事件についてまた話し合いをするときは、原則としてできなくなります。（ただし、後遺症がでた場合は除く）

しかし、示談したことがらに重大な思いがけいや間違つた判断があつたり、おそれたり、だまされた場合は示談の無効取消しをすることができ

ます。

なお、話し合いで示談が成立して示談書を作成しても、加害者に誠意がなく、取り決めの守らないときは、裁判所に、調停や裁判の申し立てをすることができ

示談の効果と和解調書

また、示談の内容を和解調書にしておけば、調停や本裁判をへなぐても、賠償金の確実な支払いが期待できます。

(2) 示談の内容を和解調書にするには、被害者、加害者がお互いに十分話し合い、譲り合つて

交通事故でお困りの方は、市役所厚生課交通生活係までおいでください。毎日相談をしております。

私たちの水道

桜井小学校六年
石崎 恵子

私たちの桜井地区の上間久里に水道のものになっている井戸があります。

浄水場といっていますが、ほんとは井戸であり、水をくんで浄

水場へ送っているのです。

井戸を掘りはじめた時は大きな穴を掘り、そしてやぐらをくんで、まるでビルディングを建てるようでした。途中から水くみがいじまりました。まづろい砂がいつばいでて道の方まで水びたしになりました。できあがった水道のものになる井戸は、小さな建物の中で、静かにモーターがまわっています。

かなあひにかまれた小さな小屋の中から浄水場通って私たちの家の台所へ通っているのです。越谷市の一軒一軒をまわっている水道を考えると、大きな川が流れているのと同じだと思ってしまう。だんすいしていたのがおつたのです。

ぼくは、すぐにじゃくちをしめにいきました。きのうのそつじの時、水がなくてしんご舎の水道まで水をきみについてとてもつらかったことが思い出されました。

その時は水道のありがたさを感じました。ありませんで身してみたい。ありませんでした。

「先生、水道つてとてもへんな物ですね。」とぼくは思わず先生にえをかけたしまいました。そうしたら先生はちょっとあつて「そうね。水道がなかったら

た。

東京都は、川やタムの水を水道に引き入れているのですが、越谷市は、川がきたないから井戸を掘るのだろと思ひます。

越谷市もむかしは、水道がなかったのだといひます。私の家は新しく作った家なので、むかしのことがわかりませんが、古い家へいきますと、また井戸を使っています。

家がりますが消毒もしていないし、くみあけるのにも不便です。



とても不自由でしうね、きのうのどき水が、だいがたええなうね」とおつちやうつわいながらこう話されました。

「水つていわれても晴天君はそれほど強く感じないでしう。でもね、みんなが毎日毎日の生活の中でどれほど水を使っているか考えたことありますか。生活にこのことできない、いせつな物なんですよ。作物が育つにも、工場でいろいろな物を作るにも、食事に、せんとくにも水がひつよつて、ことにしました。

し、水道のありがたさがよくわかります。

むかしは、川の水を使い、その後、一軒で井戸を掘るようになり今のようになつたのだしう。

水道の便利さは、ない時のことを考えたらよくわかります。ドイツやフランスやイタリーでは、水がきたなくて、のみ水はお金を出して買つたのだといひます。

日本はともいと思ひます。水道についてよいのですが、どぶ水みたになつてしまつた川を見た時、使つた水のすてはが問題です。これから日本に必要なことは下水道の完備だと思ひます。

しう。まだまだたくさんあります。考えて見なさい。」先生の話をきいて今まであまり気にしてなかった水がとても大切な物なんだと、つくづと思ひました。

その大切な水をすぐ近くまで運んでくれるのが水道なんだ。もし水道がなかったらきのうのようなくろつなければならぬし、体育の後など、のどがかわいても水はのめないし、たいへんなことになつていひます。

ぼくは、水道のことについてもつとしたりなつて友だちをきいて、とししつてしらべて見ることにしました。

市史編さんだより

(25)

会田出羽家系図

会田中務丞―出羽資清―出羽資久
七郎右衛門資重―又六資
庄七郎資勝―小左衛門
源兵衛門
忠五郎平資勝―源兵衛資房
資信―左衛門資盛―伊右衛門資行量

―平兵衛資武……
刑一伊右衛門資敏……

永禄二年(一五五九)の小田原衆請役帳に、葛西地区数カ所の代官職をとめる会田中務丞(なかつかさじよ)という武士が記載されている。

この北条家の家臣を父にもつ会田出羽資清(すけきよ)は、越谷谷袋町から御殿にかけた荒川のほとりに、陣屋をかまえて定住した。

そして、当時の岩槻城主、太田三楽斎資正(すけまさ)と親交をかさねるが、特に、資正より資の一字を授けられ、以来その子孫は代々資の字を用いたという。

また、当時治沢地であった出羽地帯の開発を手がけたが、現在にも出羽地区、出羽堀の遺名が伝えられている。

彼は天正十七年(一五八五)に

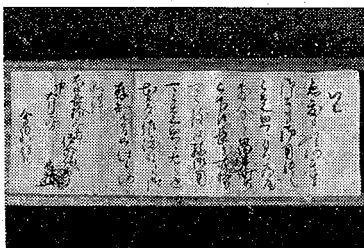
没し、天岳寺に葬られた。

資清の子、出羽資久は、徳川家康に、越谷御殿の敷地として屋敷地の一部を提供し、かつ幕政の浸透につくしたことで、慶長十三年五月(一六〇八)、伊奈備前の署名による畑一町歩の除地をあたえられた。

資久は元和五年(一六二八)に没した。

彼の子には、七郎右衛門資重と庄七郎資勝がいたが、資勝は徳川秀忠の小姓に取り立てられ、のち本多忠利に預けられたという。また、資重に三人の子があり、そのうちの小左衛門資信は家光の小姓となり、旗本会田家の祖となつた。

本間 潤利



森田さんと増淵さんに勲七等

春の生存者叙勲



四月二十九日の春の生存者叙勲に越谷市からつぎの二人の方が選ばれ受章しました。



この叙勲は、国家公共に對して功勞のあった方々に贈られるものです。

◎森田式雄さん(56歳・五箇根) 勲七等

大正三年七月に吉川警察署、昭和十年五月には越谷警察署に勤務して、主に駐在所、派出所の警察官として、市民と直接ふれあつて、市民の安全のために尽力しました。

森田さんは、昭和九年一月に蒲生村消防団に入団以来、現在まで三十五年五月にわたつて、消防団員として、常に市民への防火思想の普及につとめ、災害時には、昭和二十八年七月末に、勤続三十九年三月で退職しました。

消費者モニターさまる

通産省消費者モニターに石井節子さん(大字野島三十二)が通

達大臣から四月一日付で委嘱されました。また、五月一日付で県の消費生活モニターが県知事からつぎの方々に委嘱されました。

小林喜和子さん(向畑四九〇)、大前愛子さん(四方二二三)、増田洋子さん(東柳田四九三番三番)、松内昌さん(宮本町五番二番)、

社会調査にご協力を

六月一日から三十日まで、市内全世帯を対象に社会調査を行ない



市役所交通共済係では五月十九日交通事故を少しでもなくそうと市交通指導員、県交通指導員、越谷警察の協力を得て市内をパレードしました。

定額制は一般家庭(一日一人あたりの排出量一・二リットル以内)のくみ取りで、従量制は飲食店やアパート、事業所などで、人数が一定せず、大量に排出される場合のくみ取りの場合に適用

卓球大会の結果

越谷市卓球連盟主催「ツタク杯

林春夫(赤山町)

つています。

学校給食センターから業者の方へ

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

学校の給食センター

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

から業者の方へ

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

学校の給食センター

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

から業者の方へ

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

学校の給食センター

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

から業者の方へ

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

学校の給食センター

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

から業者の方へ

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

学校の給食センター

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

から業者の方へ

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

学校の給食センター

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

から業者の方へ

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

学校の給食センター

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

から業者の方へ

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

学校の給食センター

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

から業者の方へ

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

学校の給食センター

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

から業者の方へ

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

学校の給食センター

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

から業者の方へ

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

学校の給食センター

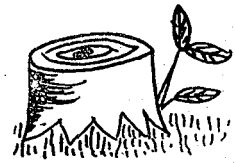
越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

から業者の方へ

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。

学校の給食センター

越谷市立学校給食センターは、九月から給食を始める予定です。これに伴い、昭和四十四年度分の給食用物品などを購入します。



スピーカー

0歳児の入所受付中

衛生保育所は、このたび南中体育館前に新築し、四月十一日開所しました。

現在、0歳児と二歳児の定員に余裕があり十五名の乳幼児が入所できます。

共働きのため保育の困難な方は福祉事務所または衛生保育所へご相談ください。

燃えないゴミの収集中止

六月一日～十五日まで

5月15日の広報ししがやで、6月の燃えないゴミの収集日をお知らせしましたが、6月1日より、15日まで、収集を中止します。

家庭児童の相談

市福祉事務所では家庭環境に恵まれぬ子、養育の悪い子など、子どもの健全な成長のため保護者のとき相談相手として、家庭児童相談員が毎日相談に応じております。

市福祉事務所では家庭環境に恵まれぬ子、養育の悪い子など、子どもの健全な成長のため保護者のとき相談相手として、家庭児童相談員が毎日相談に応じております。

越谷 さつき大会

6月5日～6月9日まで
越谷市第二体育館
主催 越谷市 農協同組合 商工会
後援 越谷市 農協同組合 商工会

■ハカリの無料検査
市役所商工課では、一般家庭のはかり等の無料検査を六月九日午前十時から午後三時まで市立体育館で行ないます。

検査対象は、体温計、ヘルスメーター、キッチンスケール。
無料健康相談
主催 越谷市医師会
日時 六月七日 午後1時30分～3時
場所 市役所内健康相談室
担当医 森先生

市指定水道工事店募集
越谷・松伏水道企業団では、指定水道工事店を募集しています。

現在、指定水道工事店は十九店あります。

水道工事店に指定されますと給水受け申込みの代理や工事などの業務を行ないます。

申込みは、六月十日までに越谷・松伏水道企業団へ。

水道料金の徴収員募集
越谷・松伏水道企業団では、水道料金の徴収員を募集しています。

申込みは六月九日までに履歴書（持参のうえ）と登録料金を添えて、市立東中学校宿舎を次の通り募集します。

■東中学校の宿舎者募集
市立東中学校宿舎者を次の通り募集します。

年齢は十八歳以上の男子。勤務時間は午後五時から翌朝の八時。希望者は東中学校へお申込みください。電話62122660番。

受付期間 6月10日までに各地区愛育班役員または市厚生課健民係へお申込みください。
実施期間 6月下旬から7月中旬。
検診料 個人負担二百円。

子宮ガン検診の申込み

5月15日の広報ししがやで、6月の燃えないゴミの収集日をお知らせしましたが、6月1日より、15日まで、収集を中止します。

これは、市の清掃車が、故障と車両検査のため、相次いで修理しなければならなくなったためです。迷惑をかけますが、協力をお願いします。

なお、16日からは次の日程で収集します。5月15日号でお知らせした日程と、異なりますから、注意ください。

6月16日 登戸町、南越谷1丁目、17日 蒲生東町、蒲生4丁目、18日 蒲生西町（東武線の東側）旭町、蒲生3丁目（川柳東道の北側）19日 蒲生西町1丁目、蒲生1丁目、蒲生木町、愛宕町、20日 蒲生南町、伊原1・2丁目、妻塚上手、根郷、蒲生2・3丁目（川柳東道の南側）伊原新田、本田、23日 蒲生西町2丁目、南越谷3丁目【蒲生、寿町、西組、登戸新田】

移動図書館「むさしの号」の巡回
6月11日（水）
増林地区 10時～10時50分
新方地区 11時～11時40分
桜井地区 11時50分～1時
大袋地区 1時30分～2時20分
6月12日（木）
荻島地区 10時～10時40分
出羽地区 10時50分～11時30分
蒲生地区 12時30分～1時20分

第四十一回経営者話し合う会
日時 6月14日 午後6時
場所 越谷市立図書館
主題 「物的流通に関する社会

一般住民血圧検診

時間は1時から5時まで検診料は無料。

期日	地区	会場
6月9日	川柳	伊原集会所
10日	大相模	公民会館
11日	蒲生	登戸公会館
12日	荻島	農協会議室
13日	大袋	袋田農協会議室
16日	出羽	旧社会福祉会支所
17日	越谷	福生老人会
18日	大沢	市立体育館
19日	桜井	公民館
20日	新方	公民館
23日	増林	公民館

移動図書館「むさしの号」の巡回

6月11日（水）
増林地区 10時～10時50分
新方地区 11時～11時40分
桜井地区 11時50分～1時
大袋地区 1時30分～2時20分
6月12日（木）
荻島地区 10時～10時40分
出羽地区 10時50分～11時30分
蒲生地区 12時30分～1時20分

川柳地区 1時40分～2時30分
駐車場は各小学校、荻島は農協支所前です。

巡回相談の日程変更
水道通間の巡回相談日は一部つきの変更いたします。
6月6日 松伏赤谷今井ときさん宅を大袋公民館に変更
6月7日 川柳農協を松伏町青年研修所および今井ときさん宅（松伏赤谷）に変更

■ハカリの無料検査
市役所商工課では、一般家庭のはかり等の無料検査を六月九日午前十時から午後三時まで市立体育館で行ないます。

検査対象は、体温計、ヘルスメーター、キッチンスケール。
無料健康相談
主催 越谷市医師会
日時 六月七日 午後1時30分～3時
場所 市役所内健康相談室
担当医 森先生

市指定水道工事店募集
越谷・松伏水道企業団では、指定水道工事店を募集しています。

現在、指定水道工事店は十九店あります。

水道工事店に指定されますと給水受け申込みの代理や工事などの業務を行ないます。

申込みは、六月十日までに越谷・松伏水道企業団へ。

水道料金の徴収員募集
越谷・松伏水道企業団では、水道料金の徴収員を募集しています。

申込みは六月九日までに履歴書（持参のうえ）と登録料金を添えて、市立東中学校宿舎を次の通り募集します。

■東中学校の宿舎者募集
市立東中学校宿舎者を次の通り募集します。

年齢は十八歳以上の男子。勤務時間は午後五時から翌朝の八時。希望者は東中学校へお申込みください。電話62122660番。

電話62122660番。